

第24回総会議事録

(令和4年6月24日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第24回総会 議事録	
日 時	令和4年6月24日（金曜日）14時10分～17時05分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A
出席者の状況	総農業委員数 25名 出席農業委員数 25名 （農業委員14名・農地利用最適化推進委員11名） 欠席農業委員数 0名（別添出欠状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>1 議案</p> <p>第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について</p> <p>第2号案件 農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第3号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第4号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第5号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</p> <p>第6号議案 農地造成工事の承認について</p> <p>第7号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について</p> <p>第8号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について</p> <p>第9号議案 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>第10号議案 農地中間管理事業の農用地利用配分計画の意見照会について</p> <p>第11号議案 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について</p> <p>第12号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業計画に関する意見照会について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農業経営改善計画の認定について</p> <p>第4号 農地法第3条許可審議案件（令和4年度第23回総会議案）に対する取下げについて</p> <p>3 その他</p>

人・農地プランについて

よこはま農委だより写真コンテスト投票について

審議結果

第1号議案

5号 許可

6号 許可

7号 許可

第2号議案

2号 許可相当

第3号議案

4号 承認

5号 承認

6号 承認

7号 承認

8号 承認

9号 承認

第4号議案

10号 承認

11号 承認

12号 承認

13号 承認

14号 承認

第5号議案

戸14-01 承認

戸14-03 承認

第6号議案

5号 承認

6号 承認

第7号議案

5号 承認

第8号議案

泉89 承認

瀬谷154 承認

第9号議案

承認

第10号議案

承認

第11号議案

承認

第 12 号議案

承認

議 事

事務局

(開会 午後 2 時 10 分)
農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。
出席委員数報告。

議長

第 24 回の総会にお集まりいただきありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は 25 名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第 24 回総会を開会いたします。議事録署名人は、野渡リツ子委員と奥村玄委員にお願いします。

議長

それでは議題に入らせていただきます。第 1 号議案「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請に対する処分について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局
高橋功委員

<第 1 号議案第 5 号を朗読>

上瀬谷小学校から東に約 700m の農用地 18 筆 5 団地です。経営移譲のための世帯内贈与となります。肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。
第 1 号議案第 5 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第 1 号議案第 5 号については、許可と決定します。

議長
事務局
高橋功委員

次に第 1 号議案第 6 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
<第 1 号議案第 6 号を朗読>

上瀬谷小学校から東に約 700m の農用地 7 筆 5 団地です。経営移譲のための世帯内贈与です。肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。
第 1 号議案第 6 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第 1 号議案第 6 号については、許可と決定します。

議長
事務局
高橋功委員

次に第 1 号議案第 7 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
<第 1 号議案第 7 号を朗読>

上瀬谷小学校から北に約 450m の農用地 2 筆 1 団地です。譲受人が経営規模拡大のため購入するものです。肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

	<p>第1号議案第7号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第1号議案第7号については、許可と決定します。
議長	次に第2号議案「農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<p><第2号議案第2号を朗読></p> <p>立地基準については、第3種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、融資証明及び融資担当者への確認にて資力があることを確認しています。関連する他法令について、令和4年6月8日開発行為許可について申請済となっております。</p>
森委員	<p>中田中学校から北東に約250mの調整白地5筆です。申請者が小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、運営事業者に賃貸するものです。</p> <p>申請地の北西側から東側は道路、南側は畑です。周囲は出入口を除きCB2段またはRC擁壁に加えてネットフェンスを設置します。雨水処理について、建物敷地及び駐車場部分は新設する雨水流出抑制施設にて処理し、緑地部分は自然浸透とします。周囲の農地に支障はありません。御審議をお願いします。</p>
安西健一委員	これは道路付きですが、車両はどちらから入るのですか。
森委員	中田中央公園に向かう比較的広い道路からのみです。
安西健一委員	この前面道路は5mから6mの幅員があるのか。
森委員	幅員は5m道路です。
安西健一委員	西側にも道路があるが、そこは何mくらいあるのか。
森委員	そこは車のすれ違いが厳しい砂利道です。
安西健一委員	セットバックはしないのか。
森委員	します。
議長	他に御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第2号議案第2号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案第2号については、許可相当と決定します。
議長	次に第3号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第4号を朗読>
北村委員	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	学校法人矢島学園矢島幼稚園から南西へ約300mの調整白地3筆です。昭和50年に相続してから耕作せず、平成14年頃から駐車場や資材置場として利用し現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。

委員 議長	<p>第3号議案第4号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p> <p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第3号議案第4号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 北村委員 小宮推進委員	<p>次に第3号議案第5号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第3号議案第5号を朗読></p> <p>議案の詳細については小宮推進委員から説明します。</p> <p>学校法人矢島学園矢島幼稚園から南に約300mの調整白地1筆です。平成5年頃から資材置場として利用し現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員 議長	<p>第3号議案第5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p> <p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第3号議案第5号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 安西健一委員	<p>次に第3号議案第6号から9号をまとめて審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第3号議案第6号から9号を朗読></p> <p>6号は下和泉交番から北に150mの農振白地4筆です。平成元年ごろの住宅建築に伴う道路セットバック部分となります。農地性はありません。</p> <p>7号は、泉が丘公園隣接の農振白地1筆です。昭和55年頃に隣地住宅の敷地拡張を行った際の道路セットバック部分となります。農地性はありません。</p> <p>8号は、泉が丘公園隣接の農振白地1筆です。昭和55年頃に隣地分譲地の住宅建築の際に道路として提供したものです。農地性はありません。</p> <p>9号は、下和泉交差点から西に約300mの農振白地1筆です。約30年前から住宅敷地として利用しており、現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。</p>
根本推進委員	<p>6号についてですが、現状の敷地が道路ということは、私道でしょうか公道でしょうか。</p>
安西健一委員	<p>6号のL型の前面は公道です。左側は私道です。建売住宅にするときに道路幅がないので提供したということです。</p>
根本推進委員	<p>私道といえども、公道に見える形なのでしょうか。</p>
北村委員	<p>見えますね。</p>
根本推進委員	<p>横浜市が道路を買ってくれるとかはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には買うことはないです。あるとすれば土木事務所が寄付を受け付けることはあります。ただ、寄付の条件もいくつかあって、道路状に整備さえすれば寄付を受け付けるというわけではなくて、条件に合致したも</p>

	のを受け付けるという話を聞いています。
根本推進委員	私道ではあるけれども、非課税証明があるということは税金がかからないのか。
事務局	道路として利用されており、非課税になります。
奥村委員	9号ですが、西側に少し延ばすのは、北側が住宅地になっているということですか。
事務局	添付地図の斜線区域の左側が、点線部分まで延びるということになります。南側が住宅、北側が畑、その畑と住宅の狭間に位置している細長い筆になるのですが、この筆自体は住宅の敷地として一体となっています。この地図には写っていないのですが、点線まで伸ばした区域に自宅用の倉庫などが建っていて、住宅敷地として利用されており、ブロックで北側の畑と区切られている状態になります。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第3号議案第6号、7号、8号、9号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第6号、7号、8号、9号については、承認と決定します。
議長	次に第4号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第10号を朗読>
高橋功委員	上瀬谷小学校から北西に約700mの調整白地2筆1団地ほか計8筆3団地です。水稻及び露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第10号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第10号については、承認と決定します。
議長	次に第4号議案第11号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第11号を朗読>
高橋功委員	瀬谷第二小学校から西に約400mの生産緑地4筆1団地です。果樹及び露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第11号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第11号については、承認と決定します。

<p>議長 事務局 森委員 門倉推進委員</p>	<p>次に第4号議案第12号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第4号議案第12号を朗読> 議案の詳細については門倉推進委員から説明します。 萩丸交差点から北東に約250mの生産緑地4筆2団地です。露地野菜、果樹及び多肉植物を栽培しており、肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p>
<p>議長 委員 議長</p>	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第12号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。 (総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案第12号については、承認と決定します。</p>
<p>議長 事務局 野渡委員</p>	<p>次に第4号議案第13号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第4号議案第13号を朗読> 上飯田中学校から南に約300mの農振白地5筆1団地ほか調整白地10筆5団地。ネギやキャベツ等の露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p>
<p>議長 委員 議長</p>	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第13号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。 (総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案第13号については、承認と決定します。</p>
<p>議長 事務局 鈴木委員</p>	<p>次に第4号議案第14号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第4号議案第14号を朗読> 鳥が丘第二公園の南側の生産緑地1筆。露地野菜中心に栽培しており、肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p>
<p>議長 委員 議長</p>	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第14号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。 (総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案第14号については、承認と決定します。</p>
<p>議長 事務局 北村委員</p>	<p>次に第5号議案「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第5号議案戸14-01を朗読> 深谷小学校から南西へ約200m、約300m、横浜市俣野保育園から北へ約50m、約150mの調整白地11筆8団地です。</p>
	<p>俣野町について報告します。サトイモ、サツマイモが栽培されており、</p>

	<p>その他牧草が植え付けられていました。農地性に問題はなく肥培管理は良好です。</p>
小宮推進委員	<p>深谷町について報告します。サトイモ、サツマイモなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
安西健一委員	<p>和泉町について報告します。ダイコンやホウレンソウ、枝豆等露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員	<p>第5号議案戸14-01について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第5号議案戸14-01については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第5号議案戸14-03について審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><第5号議案戸14-03を朗読></p>
森委員	<p>議案の詳細については門倉推進委員から説明します。</p>
門倉推進委員	<p>中田中央公園から北東へ約300mの農用地10筆1団地。露地野菜と果樹を中心に栽培しており、肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員	<p>第5号議案戸14-03について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第5号議案戸14-03については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第6号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><第6号議案第5号を朗読></p>
高橋功委員	<p>上瀬谷球場から西に約200mの農用地1筆です。排水改善のため、最大2.0mの土の入れ換えを行うものです。工期は令和4年6月27日から令和4年9月30日の予定です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員	<p>第6号議案第5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第6号議案第5号については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第6号議案第6号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><第6号議案第6号を朗読></p>
高橋功委員	<p>上瀬谷球場から西に約500mの農用地2筆です。排水改善のため、最大2.0mの土の入れ換えを行うものです。工期は令和4年6月27日から令和4</p>

年 10 月 31 日の予定です。御審議をお願いします。

議長 御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 6 号議案第 6 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第 6 号議案第 6 号については、承認と決定します。

議長 次に第 7 号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局 <第 7 号議案第 5 号を朗読>

森委員 主たる従事者の故障です。和泉交番前交差点から北に約 150m の生産緑地 1 筆です。主たる従事者は、令和 3 年 8 月に約 20 年前から患っていた狭心症の悪化により、耕作が不可能と診断されました。御審議をお願いします。

議長 御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 7 号議案第 5 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第 7 号議案第 5 号については、承認と決定します。

議長 次に第 8 号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせん
の協力について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局 <第 8 号議案泉 89 を朗読>

買い取り希望者がいたら、令和 4 年 7 月 5 日（火）までに事務局に連絡することとし、希望者がいない場合は「希望者なし」として、市長あてに回答したいと思います。御審議をお願いします。

議長 御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 8 号議案泉 89 について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第 8 号議案泉 89 については、承認と決定します。

議長 次に第 8 号議案瀬谷 154 を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局 <第 8 号議案瀬谷 154 を朗読>

買い取り希望者がいたら、令和 4 年 7 月 5 日（火）までに事務局に連絡することとし、希望者がいない場合は「希望者なし」として、市長あてに回答したいと思います。御審議をお願いします。

議長 御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 8 号議案瀬谷 154 について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第 8 号議案瀬谷 154 については、承認と決定します。

議長	次に第9号議案「農用地利用集積計画の決定について」並びに第10号議案「農地中間管理事業の農用地利用配分計画の意見照会について」を一括して審議することとします。事務局から説明をお願いします。
事務局 南部農政事務所	議案の詳細については、南部農政事務所農政推進担当から説明します。 <第9号議案を朗読> 戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区で畑36筆・2,5321.02㎡、令和4年8月1日始期の利用権設定です。そのうち、農地中間管理機構の神奈川県農業公社が借りるものが、戸塚区で畑2筆・702㎡、一般法人等が借りるものが、泉区で畑2筆・4,328㎡です。 <第10号議案を朗読> 農地中間管理機構の事業実施に伴い、神奈川県農業公社が作成した農用地利用配分計画（案）への意見照会を横浜市長からされました。戸塚区で畑2筆・702㎡を令和4年10月1日からの条件で賃貸借するものです。計画案どおり農地の貸し付けを行って支障ないか、御審議願います。
安西健一委員 南部農政事務所	賃借権と使用貸借権の違いを教えてください。 賃借権は借賃の設定のある貸し借りになります。使用貸借権については金銭のやり取りが発生しない貸し借りになります。
議長	他に御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第9号及び10号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第9号及び10号議案については、承認と決定します。
議長	次に第11号議案「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第11号議案を説明> この内容でよろしいか、御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第11号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第11号議案については、承認と決定します。
議長	次に第12号議案「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業計画に関する意見照会について」を審議します。
事務局	<土地区画整理法に基づき、事業計画について横浜市都市整備局より意見照会。事業計画及び意見書案について説明> 総会で議決後に、県ネットワーク機構である神奈川県農業会議に諮問し、答申を受けた後に意見書を横浜市に回答します。 議案の詳細については、都市整備局上瀬谷整備推進課から説明します。
都市整備局 奥村委員	<上瀬谷整備推進課から区画整理事業の詳細について説明> 農業振興地区について農業がより活性化するための施策を、導入する計

都市整備局	<p>画はあるのでしょうか。単純に区画整理事業をするだけでは活性化につながらないと思うのですが。</p> <p>また、観光賑わい地区については、永続的にというニュアンスがおりないかもしれませんが、これだけの規模の観光施設を造ることについて、その集客であるとか交通機能などが従前の街に対するインパクトは大きいと思うのですが、そのことについてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>農業振興地区につきましては、営農を希望する地権者を中心に配置していこうと考えています。また、都市農業を行っていくために必要な質の高い農業基盤も整備していこうと考えています。また、農業系の大学ですとか企業等を誘致して、都市農業を取り込んでいながら活性化していきたいですとか、新たな担い手を創っていきたいと考えているところです。</p> <p>観光賑わい地区の、園芸博後の街づくりですが、テーマパークを核とした複合的な集客施設の検討を進めているところです。公共交通的な機能では、周辺道路の拡幅整備を計画しているところです。具体的には八王子街道という北側の部分を4車線化する、地区内の環状4号線については4車線化して拡幅していくなどを検討しているところです。これに合わせて、新たな交通として瀬谷駅を起点とした、新たな交通を整備していくことも検討している状況です。合わせて多くの車が集中することが想定されますので、東名高速道路から直接ここに接続するような新たなインターチェンジも検討に着手したところです。なるべく周辺に車の渋滞などの影響が出ないよう、公共交通の整備と道路のインフラ整備をしっかりとやっていきたいと考えています。</p>
高橋孝至委員	<p>農地分布図で、現状の農地の面積と土地利用計画図の農業振興地区の面積を比較すると、かなり農地が減りますがこれは減歩とかで対応できるのですか。この意向調査はもうされているのでしょうか。</p>
都市整備局	<p>地権者の方たちについては意向調査をさせていただきまして、農地を継続するのか都市的土地利用をしていくのかなどの意向調査をしながら、概ねの面積を決めてきているところです。農業振興地区の規模については、農業を継続される方を含めて47haを想定しているところです。</p>
高橋孝至委員	<p>例えば、区で分けるのかはわかりませんが、旭区の方だと現況農地分布の面積と利用計画図を見ると面積的には3分の1くらいですが、ちゃんとはまるのか、あるいは瀬谷区と旭区でひっくるめてやるのか。瀬谷区の方だけでも半分以下になっているので納まるのかなど。そのへんが意向調査したけれど納まりませんでしたとか、あるいは逆に農業振興地区の申し出が少なかったとすると、空いた農地はどうするのかなどはお考えになっているのでしょうか。</p>
都市整備局	<p>今、意向調査をしているところでして、現状からいきますと農業振興地区の規模に比べて意向は少ない状況です。少ない分につきましては、先ほどの大学や企業を横浜市で保留地というのを設定する予定なので、そこを活用しながら誘致することを含めて考えているところです。地権者の意向であればこの中に入ってくるようになります。</p>
高橋孝至委員	<p>今のお話だと、農業振興地区でも農業以外の目的で使われる可能性もでてくるということでしょうか。</p>
都市整備局	<p>農業に関する大学や農業に関する企業を想定しており、農業振興という観点から外れないかたちで考えています。</p>

青木委員

農業関係の大学が来るなら、もう少し農地面積を増やした方がいいのではないかと思ったのですが。例えば川井の農地が少ないために上瀬谷側の農地に移動して耕作しなくてはならない。その移動のための農業専用道路みたいなものがないと、この中を機材を積んで走ったりトラクターが移動したりということが起きてしまう。そうすると交通的にも不安な状態が構築されてしまう。そういう配慮からもバランスよく農地の配置をしていったらいいのではないかと思います。

もう1つ聞きたいのが、現状として農業をやりたい人と宅地化してもいいですよという人の面積の割合がこれで納まるのか、私も心配になっています。

都市整備局

1つ目の質問ですが、旭区と瀬谷区で地権者も分かっていますので、意向調査をしながら、旭区側を耕作したいのか瀬谷区側を耕作したいのかも含めて、どちらも納まる形で想定しているところです。

2つ目の今の状況ですが、民有地でおおむね110haありますが3割の方が農業振興希望、7割が都市的土地希望となっています。

高橋功委員

地権者の一人ですが、上瀬谷の農家というのは、なかなか後継者が育たないのです。というのは、高齢化しているのがありますが、今はある程度基盤が整備されていますが、電気も水もない所の農専地区で自然の水を相手に耕作していたので、逆に言うと本当のプロフェッショナルの父親の代などはそうして農業をやってきていた。そして、返還され、電気とか水が入ります、でも高年齢化して跡継ぎが孫だとか自分の息子がサラリーマンです、というのが、今の上瀬谷地区は多いです。本当は農地として全部残したい気持ちはあるのです。若い人たちが農業部会の先頭になって一生懸命やっている人もいます。収益性を求めながら、資材なども高騰しているなかで将来に向けて模索している最中です。だから千葉や静岡のイチゴや果樹を視察して、後継者としてどういうものがあるのか模索しています。現状は畑かんをこれからやっていただくにあたり、果樹や野菜、植木などのエリアで観光を目的にした地場野菜で農家レストランを作ってみたりしたら面白いかなと夢はあるのですが、現状は後継者がいないというのが、今の上瀬谷の農専地区の現状です。ですから、農地を売りたいという方が結構多いのです。最終的にどうなるか分からないけれど、なにしろマッチングが全然合っていないので、これから都市整備がしていく課題だと思います。

北村委員

他地区をいろいろと見させていただいていますけれども、上瀬谷だけに限らず横浜市全体で見通しの見当がつかない、というのがおそらく皆さんも考えているところだと思います。農専地区も農業継続者は30%くらいしか希望者がいないというのが現状です。土地を売りたいという人が多い。そういう問題を抱えながら、ここでこれだけの面積を確保したからいっしょいって、はたしてそれが実現できるのかということです。

魅力ある農業というのは、皆それぞれ考えているのですが、なかなかそれに追いついていかない。それは市当局も考えていると思いますが難しい問題です。

根本推進委員

観光賑わい地区と物流地区ですけど、工事は横浜市でされているということですよ。この地域に関しては工事終了した後は転売されるということですか。

都市整備局	横浜市は、区画整理事業の主体となります。区画整理事業をどこまでするかというと、道路といった公共設備を造ります。土地所有者の宅地も土地を整形して所有者にお返しします。土地所有者にお返しした土地については所有者が売却するのか貸すのか決めていく形になります。その選択はこれからとなってきます。
高橋孝至委員	3割ほどしか農業を続けられる方がいないとすると、土地が余りますよね。そうするとこの色（地図の緑色：農振地区）が変わる可能性はあるのでしょうか。
都市整備局	今時点では、そこは保留地等を設定する予定で、農業振興的な色は変えないつもりです。
議長	御意見ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。
事務局	<意見書について説明>
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第12号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第12号議案については、承認と決定します。
議長	次に議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項第1号から第4号まで一括で報告>
議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。 御意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局からお願いします。
農政推進担当	<人・農地プランについて説明>
事務局	<その他情報提供・事務連絡を行う>
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体をとおして、御意見・御質問はありますか。 御意見がないようでしたら、これもちまして第24回総会を閉会といたします。
	(閉会 午後5時05分)

令和4年6月24日開催 第24回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	北村 豁	会長	出席	議長
2	高橋 功	会長職務代理者	出席	
3	矢島 寛	連合会理事	出席	
4	鈴木 宏		出席	
5	臼井 喜代志		出席	
6	森 雅 則		出席	
7	安西 八 幸		出席	
8	高橋 孝 至		出席	
9	横山 重 雄		出席	
10	福本 清		出席	
11	野渡 リツ子	連合会理事	出席	議事録署名人
12	奥村 玄		出席	議事録署名人
13	青木 司 光	連合会理事	出席	
14	安西 健 一	連合会理事	出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	内田 克 己		出席	
2	金子 秀 喜		出席	
3	小宮 藤 正		出席	
4	安西 勤		出席	
5	相澤 藤 雄		出席	
6	田中 豊		出席	
7	間邊 巖	連合会理事	出席	
8	根本 和 正		出席	
9	門倉 和 美	連合会理事	出席	
10	遠藤 誠 次		出席	
11	高田 芳 明		出席	

会議に出席した関係者の氏名 都市整備局上瀬谷整備推進課：西岡課長、佐野係長、寺岡技術職員
環境創造局農政推進課：丸山課長

南西部農業委員会事務局 澤田所長、小高係長、小林事務職員、福士技術職員、吉田技術職員、
栗林事務職員、鈴木事務職員、山本(優)事務職員、畠山技術職員